

台風21号被害にかかる災害復旧応援資金の取扱い

津安芸農業協同組合
融資推進課

このたびの台風21号により被災された皆様方に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

三重県下JAバンクでは、被災された皆様の早期復旧に少しでもお役に立てるよう、下記のとおり災害復旧応援資金の取扱いを開始いたしましたのでお知らせします。

お問い合わせは、最寄りの金融店舗窓口まで。

1. ご利用いただける方

今回の台風21号により被害を受けられた津安芸管内の組合員をはじめJAとお取引のある方

2. 災害復旧応援資金の内容

(1) 資金使途・借入金額・借入期間

資金使途	借入金額	借入期間	金利
緊急生活	300万円以内	5年以内	1.20%
マイカー復旧	300万円以内	5年以内	0.96%
住宅復旧（有担保型）	1,000万円以内	10年以内	0.80%
住宅復旧（無担保型）	500万円以内	10年以内	0.80%
農業復旧（機械・設備）	1,000万円以内	10年以内 （うち据置1年以内）	0.90%
農業復旧（運転）	300万円以内	5年以内 （うち据置1年以内）	0.90%

(2) 担保・保証

担保については、「住宅復旧（有担保型）」を除き、原則不要です。

保証については、三重県農業信用基金協会または三重県農協信用保証センターの保証をご利用いただけます。その場合、所定の保証料が必要となります。

「農業復旧」については、保証料の全額助成があります。

3. 取扱期間

平成30年9月5日（水）から平成30年12月5日（水）まで

津市発行の罹災証明書が必要となります。